

ディスクロージャー誌 2022

(発行：令和4年7月)



J A 大 潟 村

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A大潟村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスカロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきま
すようお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月 大潟村農業協同組合

J A のプロフィール

◇設立	昭和 45 年 9 月	◇組合員数	1,079 人
◇所在地	南秋田郡大潟村	◇役員数	11 人
◇出資金	9.5 億円	◇職員数	67 人
◇総資産	371 億円	◇単体自己資本比率	17.01%

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況(令和3年度)	3
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	44
6. 部門別損益計算書	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8. 会計監査人の監査	49
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	51
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51
III 事業の概況	
1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の	

保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 国内為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティ ブ取引	
2. 共済取扱実績	59
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	62
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
(3) 加工センター取扱実績	
(4) 加工取扱実績	
5. 指導事業取扱実績	63
(1) 指導事業	
(2) 農地利用集積円滑化事業	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	64
2. 廉貸率	64
3. 職員1人当たり指標	64
4. 1店舗当たり指標	64
5. その他経営諸指標	64

V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	65
2.	自己資本の充実度に関する事項	67
3.	信用リスクに関する事項	69
4.	信用リスク削減手法に関する事項	72
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
		72
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	72
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
		77
9.	金利リスクに関する事項	77
VI	連結情報	77
【JAの概要】		
1.	機構図	78
2.	役員構成（役員一覧）	79
3.	会計監査人の名称	79
4.	組合員数	79
5.	組合員組織の状況	79
6.	特定信用事業代理業者の状況	79
7.	地区一覧	79
8.	沿革・あゆみ	80
9.	店舗等のご案内	81
法定開示項目掲載ページ一覧		82

ごあいさつ

今年度は国民のワクチン接種が進み、新型コロナウイルスが収束に向かうのではないかと期待していましたが、逆に感染者は以前より増加しました。一方、重症者数と死亡者数は減少に転じているため、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、そろそろ経済活動が回復し、自由に事業を行える社会を取り戻したいものです。

政府は、昨年5月の菅政権時に「みどりの食料システム戦略」政策を打ち出しました。国、県などの方針が示されつつありますが、まだ核心部分については示されていないのが現状であり、急速に取り組みを進めていくことは難しいと思います。しかしながらこの政策には農政問題だけでなく、脱炭素という産業全体のグローバルな取り組みも含まれていて、日本はロシアに次いで世界第5位の二酸化炭素排出国であることを自覚するとともに、温室効果ガス排出による地球温暖化を防ぐために一人ひとりが取り組んでいかなければなりません。また、稻わらなどを田んぼに鋤き込むことで発生するメタンガスの排出も問題視されているため、私たち稻作農家においてもこの問題について考えていく必要があります。これまで、世界の平均気温を産業革命前から 1.5°C 前後の上昇に抑えるためには、2030年までに世界の温室効果ガス排出量が減少に転じる必要があると言われていましたが、最近では5年早まり、遅くとも2025年までに排出量が減少に転じる必要が出てきたと言われています。目標の達成は非常に難しいことではありますが、自然エネルギーを利活用することと同時に、社会生活において常に節電を心がけることも大切ではないでしょうか。さて、3年前に「JAグループ秋田組織再編協議会」が発足しましたが、令和3年度末現在、大潟村を含む3JAが離脱を表明しました。残る10JAで協議を継続していくこととなりましたが、現状では非常に厳しい状況が予想されます。

このたび、当JAへのご理解をより一層深めて頂くために「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。是非ともご一読いただき、JAの事業をさらにご利用いただくための一助としてお役立てください。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

令和4年7月

大潟村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

1. 経営理念

[基本理念]

J A大潟村は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A大潟村は、人を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、自然を大切にします。
- ◇ J A大潟村は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A大潟村は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

[基本姿勢]

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A大潟村をめざします。

2. 経営方針

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。 J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。

当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営の確立が必要です。当 J Aは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

[理事会制度]

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、組合員が選挙により選出した理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選挙で選出された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行って

います。

組合の業務執行を行う理事会には、女性層の意思反映を行うため、女性理事の登用を推奨しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）

◇全体的な概要

令和3年度の大潟村農業を振り返ってみると、村内農業は、主力である水稻の作況指数は「101」の平年並みとなりましたが、米価については全農概算金が2,000円下落しました。当JAでは多数の組合員が水田リノベーション事業に参加したことにより加工用もち米の作付けが大幅に増え、作付面積全体のほぼ半分となりました。これにより所得減少は昨年度よりカバー出来たと思われますが、コロナ禍において中食、外食をはじめとする米の消費は大幅に減少し、令和4年産以降の価格維持に不安を感じています。

たまねぎ栽培については、一部の生産者が春先に雹の被害を受けましたが、全体的には品質は良好であったと取引業者からの評価をいただいております。単収については、昨年をやや上回りました。

農産物検査については、加工用もち米の作付けが増えたことから、検査手数料が昨年度を上回りました。

メロンについては、昨年度同様作付面積が少なく需要に追いついていない現状ですが、品質や糖度については高い評価を受けております。

購買事業の資材課については、ほぼ昨年度並みの取扱高となりましたが、コロナ禍における人手不足から輸入が不安定になり、秋以降は肥料や石油製品など多くの資材が値上げ基調となりました。

給油所については、ロシアのウクライナ侵攻により、原油価格が大幅に上昇したことに伴い販売単価も上昇したため、取扱高は計画を上回ったものの、手数料率が下がったことから、ほぼ計画通りの手数料実績となりました。

整備課農機については、取扱高が計画より10%以上伸びたことから、手数料も計画を上回る実績となりました。

整備課自動車については、取扱高は計画を下回りましたが、車検の促進を図ったことから手数料は計画を若干上回りました。しかしながら、今後は人口減少や、高齢化による運転免許の返納等から、厳しい状況が予想されます。

生活店舗については、ポイントサービスの廃止や3月の冷蔵ケースの入替え等、大変ご迷惑をおかけしましたが、皆様のご理解とご利用、また職員の努力等もあり、取扱高は計画まであとわずかの実績となりました。

コンビニ事業については、新型コロナウイルスの影響がある中でも、客数は昨年度を上回り計画以上の取扱高となりましたが、今後は働き手不足の問題がコロナ禍でより厳しくなると思われます。

共済事業については、昨年度は普及推進目標を達成することが出来ず、9年連続の表彰はなりませんでしたが、今年度は組合員の皆様のご協力と職員の努力により目標を達成することが出来ました。

信用事業については、豊作とコロナ禍により米価は大幅に下落したものの、水田リノベーション事業により、預金、貯金ともに計画を上回りました。また、農林中央金庫からの奨励金（特別配当）も計画より大幅な増額となりました。

企画については、新型コロナウイルスの影響からJAまつりが2年連続で中止となりましたが、1年延期となったJA創立50周年記念式典および講演会を11月に開催いたしました。しかしながら、懇親会は行わないなど事業内容を縮小したことから、代わりに全組合員へ記念品を配布させていただきました。

事業管理費については、各種事業や交際費等の減少により、計画対比97.7%となりました。

この結果、経常利益では1億66百万円となり、税引き後の当期剰余金は1億21百万円を計上いたしました。

財務の健全性を示す自己資本比率は17.01%となりました。各事業の主な活動と結果については以下のとおりです。

◇信用事業

「中期経営計画（令和元年度～3年度）」最後の年となる令和3年度は、「JAバンク中期戦略」として、組合員・地域から必要とされるJAバンクを目指し、個人貯金の伸長と、年金受給指定口座やJAカード会員の獲得および農業関連融資を重点とした取り組みを進めてまいりました。

貯金については、年金受給指定口座の獲得に向け、年金受給者や高齢者を対象とした年金受給者定期貯金・まごころ感謝定期貯金を主力商品として推進いたしました。

貯金残高は、328億31百万円と計画対比101.6%（前年対比102.3%）となりました。

毎年行っているサマーキャンペーン・ワインターキャンペーンは、令和4年1月から稼働している「普通貯金営農口座」への移行作業により展開しませんでした。

新型コロナウイルスの影響により昨年度中止したグラウンド・ゴルフ大会は、高齢者福祉対策に伴う生きがい活動の推進をはかる観点から、懇親会は行なわずに開催いたしました。

貸出金については、新型コロナウイルスの影響による農家経済が懸念されたものの、補助金等の入金により前年並みの農家収入となりましたが、米価下落の影響が大きかった組合員に対しては、運転資金としてアグリマイティ一資金（新型コロナウイルス対策）で対応を行い、28件の実績となりました。

令和4年1月には、これまでの総合口座等から新たな営農口座（当座貸越）への移行を行い、さらには総合口座等の貸越残高清算に向けた対応として、農家経営安定資金を創設し、組合員の負担軽減への取り組みを実施しました。また、昨年同様、農産物つなぎ資金・加工用米つなぎ資金や農業近代化資金、政策金融公庫資金等の制度資金を中心に融資活動を進めてまいりました。その中でも、農業近代化資金の需要が多く、計画を上回る実績で推移しましたが、米価下落の影響による仮渡資金等の減少により、貸出金全体の残高は計画を下回り、71億43百万円と計画対比98.8%（前年対比95.7%）となり、貯貸率は21.7%になりました。

農家経営支援対策については、例年同様に営農支援課と連携を図りながら、経営・営農支援を必要とする組合員に対して個別に支援してまいりました。

◇共済事業

J A共済は、組合員・利用者とのつながりや次世代層との絆づくりの強化を中心に、積極的な普及活動を展開してまいりました。

普及活動の取り組みとして、「ひと・いえ・くるま」の保障提案活動を実施し、契約内容の

見直しをしていただきました。

また、災害・自動車事故等の処理や共済金請求手続きの迅速化に努めてまいりました。

6月上旬の共済一斉訪問では、お客様とのふれあいを通じて各世帯の状況変化に伴う保障の見直しや、契約内容の再確認をしていただきました。

12年目の取り組みとなりました「JA共済アンパンマンこどもくらぶ」の活動では、会員の皆様に記念品をプレゼントいたしました。

長期共済保有契約高保障金額は、計画549億14百万円に対し、546億3百万円と計画対比9.4%の実績となりました。

共済金の支払額は、満期共済金3億77百万円、生命系共済金2億26百万円、火災・建更共済金17百万円、自動車・自賠責共済金49百万円など合わせて912件、6億69百万円となりました。

◇指導・販売事業

1) 営農指導事業

水稻新品種の取り組みでは、東北農業研究センターとの共同研究を重ねてきた「羽系2260号」の栽培試験を実施しました。

食の安全・安心対策としては、毎年行われているGLOBAL-GAPの審査で、かぼちゃ（くり大将）栽培農家の更新審査を支援いたしました。また、「安全・安心な農産物づくり推進協議会」を開催しながら、野菜の残留農薬検査等の実施、農産物生産工程管理記帳とその回収・点検を行い、村内農産物の安全確保に努めました。

農政活動では、村および水田農業再生協議会と連携しながら、経営所得安定対策の推進活動、特に今年度から実施された各農産物の「水田リノベーション事業」への取り組み支援に努めました。

営農指導事業では、土壤分析機器を導入し、今年度先行作付け、令和4年度より一般作付けが開始される「サキホコレ」圃場をはじめ、各農産物圃場の土壤分析の結果に基づいた診断を実施し、よりきめ細かな営農指導の提供を開始しました。

また、水稻をはじめとした主要作物の生育調査を実施しながら、生育状態に即した技術情報を発行するとともに、各生産組織、研究会が開催する現地講習会、圃場巡回に参加し、栽培技術の向上に努めました。

農家支援対策では、経営課と連携し、農家経営の健全化に向けた営農指導等を行いました。

後継者対策ではJA青年部を中心とした試験圃場での「かぼちゃ」および「たまねぎ」栽培を支援し、高収益作物の技術向上に向けた取り組みを行うとともに、水稻の育苗巡回、圃場巡回を通して後継者の育成支援に努めました。

水稻の作柄は、5月下旬から6月上旬にかけての低温で、初期分けついバラつきが見られましたが、その後の好天により茎数は平年並みに回復しました。7月中旬から真夏日が連續し、出穂が早まったことに加え、出穂後も夜温の高い日が続く等、高温障害の影響により未熟粒の割合も高まりましたが、JAの収量調査では、作況指数が「101」の平年並みとなりました。

大豆は、播種時期の干ばつにより初期生育が大幅に遅れたものの、7月以降生育が徐々に回復し、着莢後も多照が続いたことから、大粒傾向となり収量・品質ともに平年を上回りました。

小麦は、播種後の湿害により発芽率が低下し、越冬前の茎数不足が目立ちました。融雪後の3月は高温でしたが、幼穂形成期の低温で1穂着粒数が不足し、成熟期の降雨と日照不足により粒の充実が不十分となり、容積重も低下しました。また、収穫期の長雨によって刈遅れとなり、収

量、品質とも平年を下回りました。特に品質は規格外の割合が高く、著しく低いものとなりました。

たまねぎは、育苗から移植作業は概ね順調でしたが、越冬期の暴風により越冬率が75%程度と低く、越冬後の生育もやや遅れ気味となりましたが、3月の高温で4月後半には前年並みに回復しました。収穫期間は天候に恵まれ、根・葉切り作業が順調に行えたことで、品質や製品歩留まりは良好となりました。全体の平均単収は約2.8t／10aで昨年度をやや上回り、品質もA品のLとMサイズが中心となりました。

2) 販売事業

かぼちゃは、生育期の好天により病害虫が少なく大玉傾向で、お盆以降涼しくなったこともあり品質は良好となりました。また、作付面積が昨年より増えたことと単収も良好だったことで、平均単価は平年並みでしたが、販売額は計画を上回る実績となりました。

メロンは、単収と平均単価が昨年を上回りましたが、面積が減少したことで販売額は計画をやや下回りました。

たまねぎは生産者の多くが水田リノベーション事業を活用し、出荷量の約8割が加工用向けとなりました。収穫直前の雹害により減収した圃場等があり、販売量が計画を下回ったことから販売額も計画をやや下回りました。

花きは、ひまわりとストックが土壤病害等の影響で作付けが減少したことと、新型コロナウイルスの影響による需要の落ち込みが懸念されましたが、個人指向に合った品種構成や品質の高さから、トルコギキョウやチューリップが高単価となり販売額は計画を上回りました。

加工用野菜は、需要の低下とキャベツの作付面積が減少したことで、計画を下回りました。

農産物検査は加工用米を中心に検査を実施し、検査手数料は計画を上回りました。

◇購買事業

資材部門では、一昨年より輸送コストの高騰に加え、新型コロナウイルスの影響による物資の停滯がありました。当年度から世界経済が急激に動き出したことにより、物流・原料のひっ迫を招いています。また、原油の高騰や円安基調に転じるなど物価を押し上げる要素が軒並み続き、生産資材の仕入れにも多大な影響を及ぼしています。組合員のみなさまに、今後とも安価な資材を安定的に継続供給できるよう努めてまいります。

肥料については、春先の天候に左右され、有機肥料や追肥用チッソ質肥料の供給が減ったものの、価格上昇の影響から取扱高は計画対比100.4%となりました。

農薬については、オリゼメント剤の製造・出荷停止による代替農薬への変更により、施用体系を変更等にご協力をいただきました。それに伴う供給時期の変化や水稻初期剤・初中期除草剤が減少する一方で、中後期除草剤が増加したものの、取扱高は計画対比95.2%となりました。

生産資材については、今年度もパイプハウスの建替えが多く、計画を大幅に上回る見込みだった上に、年末の豪雪によるパイプハウスの倒壊も重なり、取扱高は計画対比110.4%となりました。

資材課全体の取扱高としては、計画14億15百万円に対し、14億50百万円と計画対比102.4%の実績となりました。

また、12月末には各種奨励金として、税抜合計金額で28百万円をお支払いいたしました。

生活部門では、あぐりプラザの存続を念頭に置きながら、「店舗事業改革プロジェクト委員会」で、業務標準化による人時生産性の向上、費用削減による収益性の向上に焦点を絞り協議を重ねてまいりました。

3月には経年により消耗が激しかった店内冷蔵ショーケースの交換を行い、現在の販売実情に合わせて24尺ほど縮小いたしました。入替工事の際は4日間の休業を余儀なくされ、組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

店舗存続のため、止む無く廃止したポイントサービスの影響もあり、取扱高は計画5億41百万円に対し、5億37百万円と計画対比99.2%の実績となりました。

コンビニエンスストア「ローソン大潟村店」は、農繁期を中心に村内外のお客様よりご利用いただきました。来店客数ならびに客単価は前年を上回り、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復いたしました。取扱高は計画1億50百万円に対し、1億52百万円と計画対比101.3%の実績となりました。

給油部門では、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や、一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格が高値水準に達したことにより、各油種とも供給計画単価を大きく上回って推移いたしました。

ガソリンについては、他県との往来が度々制限されたことや価格の高騰等により、取扱数量は計画を下回りましたが、取扱高は計画対比112.8%となりました。

灯油については、冬期間の気温が平年より低い日が多く取扱数量が計画を上回ったことや、価格の高騰により、取扱高は計画対比136.7%となりました。

軽油については、価格の高騰により、取扱高は計画対比130.9%となりました。

給油所全体の取扱高としては、計画7億49百万円に対し、9億31百万円と計画対比124.3%の実績となりました。

整備部門のうち農業整備については、田植機・トラクター・コンバインの更新が前年度とほぼ同じ42台だったものの、春先から農機製品の販売が好調であったことから、取扱高は4億39百万円と計画対比115.7%の実績となりました。

農業機械全体の取扱高としては、計画6億35百万円に対し、7億21百万円と計画対比113.6%の実績となりました。

整備料については、前年度より作業件数は増加しましたが、35百万円と計画対比98.4%の実績となりました。

自動車では、車両販売については、前年度並みの受注件数でしたが、世界的な半導体不足により納車までの期間が長くなった影響を受け、販売台数は47台と前年度より14台の減車となり、取扱高は70百万円と計画対比97.5%の実績となりました。

自動車全体の取扱高としては、計画1億74百万円に対し、1億73百万円と計画対比99.7%の実績となりました。

レンタカー事業については、春作業用の軽トラック及び平ボデートラックで300台と前年度とほぼ同数でしたが、刈取用の2t及び3tダンプは98台となり、レンタカー収益は計画対比109.7%の実績となりました。

整備料については、車検・一般整備で79百万円と計画対比101.0%の実績となりました。

◇今後の対処すべき重要な課題

1) 組合員の所得向上に向けた継続的な取り組み

米価の低迷が予想される中、今後の農業情勢、社会情勢等の変化に基づき必要に応じて作付け体系等の見直しを図るとともに、高収益作物の生産振興に向け、組合員の農業所得向上と農業生産拡大等のため、鋭意取り組んでまいります。

2) 恒常的な生活店舗の改革

競合店が増加する環境変化に伴い、年々取扱高、収益が減少傾向にあり、今後とも厳しい事業運営にありますが、大潟村のライフラインを担う生活店舗として、組合員、地域住民の生活を支える地域のインフラ機能の位置づけのために、恒常的な改革を検討、実践して地域の活性化に貢献するべく取り組んでまいります。

3) 経営の健全性の確保と透明性の向上

各事業とも部門採算性を念頭に継続的な黒字化に向けた経営の健全化を図るとともに、内部留保の充実等によって自己資本の増強を図ります。また、JA版早期警戒制度を踏まえた収支シミュレーションを基礎とした事業計画の策定と進捗管理に取り組んでまいります。

あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

5. 農業振興活動

農業や農村社会の変化に伴い、地域共生による新たな発展を目指すことが必要となっていることから、地域に密着しているJAの役割の維持・向上をはかりつつ、JA自らの意識改革をすすめ、地域の中心となって組合員及び地域住民の生活向上に貢献してまいります。

- ① 地域住民とふれあいを目的とした部門別展示会を行っております。
- ② 食育事業の一環として、地域の小学校を対象に関係教材を贈り、農業や食に対する理解を育み、農業ファンの拡大を図っています。

6. 地域貢献情報

当JAは大潟村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員・地域の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、環境保全関連の取り組みとして、農業用廃ビニール等の回収を積極的に行っております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金残高 32,831,006千円
- (2) 貯金商品
 - ・ まごころ感謝定期貯金(65歳以上の方を対象とした商品)
 - ・ 年金受給者定期貯金
 - (当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)
 - ・ 年金定期貯金「結いの恵み」
 - (当JAに年金を振込されている方を対象とした商品)
 - ・ 農家特別定期貯金(積立期間5年の目的貯金)

2 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

- | | |
|-----------|------------------|
| ・ 組合員等 | 6,766,831,423 千円 |
| ・ 組合員以外 | 376,985 千円 |
| ・ 地方公共団体等 | - |

(2) 制度資金取扱い状況

- | | |
|--------------|--------------|
| ・ 農業近代化資金 | 1,556,015 千円 |
| ・ 日本政策金融公庫資金 | 172,432 千円 |

3 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

(3) 情報提供活動

- ・ JA広報誌の発行
- ・ インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

(4) 信用事業店舗

- ・ 本 所 1
- ・ 自動化機器 (AコープおおがたにATM 2台設置)

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被

るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

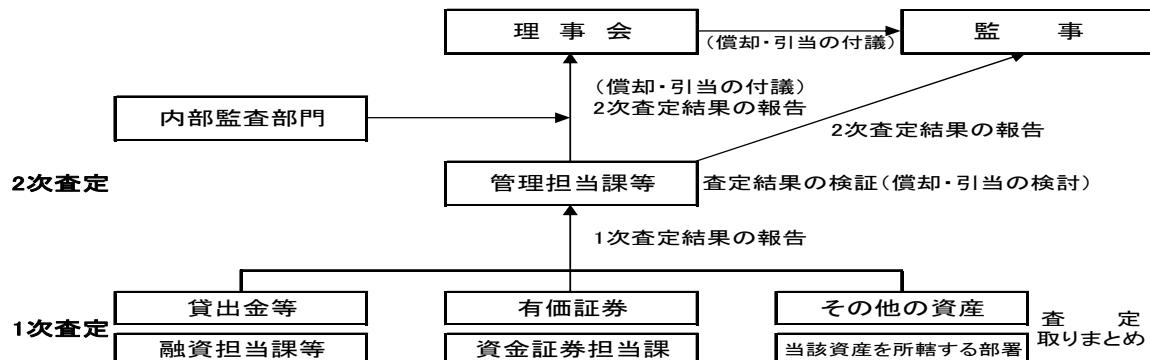
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、情報セキュリティ基本計画、事業継続計画（BCP）における基本方針および関連規定等に基づき、適切な体制を構築しています。

〔リスク管理体制図〕



- 1次査定は、債務者の財務状況等経営状況を詳細に把握している「融資担当部署である経営課等」が中心に作業を行っています。なお、貸出金にかかる資産査定において、2次査定実施部署が貸出審査担当部署（2次審査部署）以外である場合、1次査定実施部署は、あらかじめ貸出審査担当部署（2次審査部署）による検証を受けた上で、2次査定部署へ1次査定結果を報告しています。
- 2次査定は、管理担当部署である総務課等が、1次査定結果の検証を行っています。
なお、内部牽制の観点から、査定結果の検証を行う者が決算担当者とならないよう留意しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0185-45-2211（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

① の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、17.01%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大潟村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	954百万円（前年度 949百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JAと農林中金とが有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(貯金商品一覧表)

普通貯金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。 定期貯金のお預入金額の90%以内で最高300万円まで自動融資がご利用できます。
決済用貯金	貯金保険機構により全額保護されるのが決済用貯金です。無利息で要求払、決済サービスが可能です。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適です。預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年で300万円未満です。利率は1年ごとの複利で計算いたします。 預け入れ日から1年たてばいつでもお引き出しできます。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受取っていただく仕組です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(融資商品一覧表)

農業近代化資金	貸付金額……既借入含め個人 1,800 万円、法人 3,600 万円限度 貸出期間……15 年以内(2~3 年据置可) 農業関連の機械・設備等の対応資金として、農業経営の近代化を目指す方にご利用いただけます。なお、認定農業者等については特例あり。
大農機具資金	貸付金額……事業費以内(1 件 30 万円以上) 貸出期間……7 年以内(1 年据置可) (トラクターについては、10 年可) 農業機械の購入資金及び大規模な修理資金にご利用いただけます。
自動車購入資金	貸付金額……事業費以内 貸出期間……7 年以内(1 年据置可) 自動車の購入資金(中古車含む)にご利用いただけます。
教育資金	貸付金額……500 万円以内 貸出期間……15 年以内(2~6 年据置可) 入学金・授業料等の教育資金にご利用いただけます。
住宅資金 (変動金利型)	貸付金額……事業費以内。ただし、新築の場合は総事業費の 80%以内 貸出期間……20 年以内(3 年据置可) 住宅の新築・改築等の資金としてご利用いただけます。
農業振興資金	貸付金額……事業費以内 貸出期間……20 年以内(1 年据置可) 農地の取得、生産施設の取得資金等としてご利用いただけます。
経営資金	貸付金額……1,500 万円を超える場合は償還計画書が必要 貸出期間……15 年以内(1 年据置可) 経営改善等幅広い対応資金としてご利用いただけます。
共済担保資金	貸出期間……5 年以内

その他制度資金・住宅ローン等を取り揃えておりますので窓口でご相談下さい。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(サービス・その他商品一覧表)

サービスの種類	内 容 と 特 徴
キャッシュサービス	キャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中央金庫をはじめ、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ等のCD・ATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定の口座に自動的に振込まれます。振込まれた資金はキャッシュカード等により必要な時にお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金、配当金などがご指定口座に自動的に振込まれます。公共料金やクレジットのご利用代金、ローン返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
J A カ ー ド	VISAと提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなど幅広くご利用いただけるとともに、車やバイクのトラブルに対応するロードアシスタンスサービスも用意しています。

◇手数料一覧（手数料には消費税を含んでおります。）

種 別	利 用 区 分			当 J A 自店あて	県 内 JAあて	県 外 JAあて	他 行 あて
振込手数料	窓 口	電信扱い	3万円未満 3万円以上	— —	220円 440円	220円 440円	550円 770円
		文書扱い	3万円未満 3万円以上	— —	200円 440円	220円 440円	440円 660円
	ATM	電信扱い	3万円未満 3万円以上	無料 無料	110円 330円	110円 330円	220円 440円
	ネット バンク	電信扱い	3万円未満 3万円以上	無料 無料	110円 330円	110円 330円	220円 440円
送金手数料	普通扱い(送金小切手)			—	440円	440円	660円
代金取扱手数料(隔地間)	1通につき 普通扱い			—	440円	440円	660円
	1通につき 至急扱い			—	440円	440円	880円
その 他 手 数 料	送金・振込の組戻料 不渡り手形返却料 取扱手形組戻料 取扱手形店頭呈示料 ただし、660円を超える取扱経費を要する場合は、その実費を徴する。			1件につき		660円	

※視覚障がい者の窓口受付振込手数料は、ATM振込手数料と同額とする。 (消費税込)

(身体障害者手帳の提示を必要とする)

※ATMで他行他県カード振込業務の可能に伴い、手数料については、現行のATM利用区分に応じた為替手数料を適用する。

◇その他の手数料

残高証明書発行手数料

1通につき 200 円（税別）

融資繰上手数料

●全額繰上償還手数料（店頭）

(単位：円)

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料（税別）
長期資金	借入残高	1,000万円以上	30,000円
		500万円以上 1,000万円未満	20,000円
		100万円以上 500万円未満	10,000円
		100万円未満	0円
短期資金	-	-	1,000円

●一部繰上償還手数料（店頭）

(単位：円)

対象資金	条件項目	摘要内容	事務手数料（税別）
長期資金	借入残高	500万円以上	20,000円
		100万円以上 500万円未満	10,000円
		100万円未満	0円
短期資金	-	-	1,000円

●一部繰上償還手数料（I B）

(単位：円)

対象資金	条件項目	限度割合	事務手数料（税別）
J A住宅ローン J Aマイカーローン J A教育ローン	借入残高	99 (下限金額：10万円)	0

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

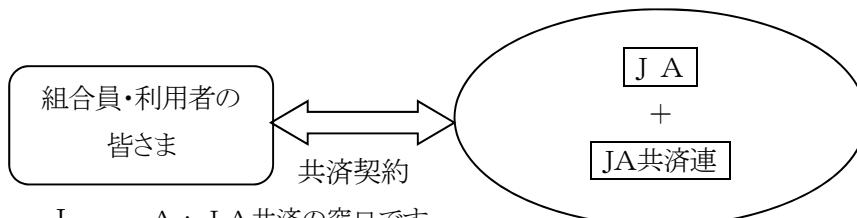
(主な共済商品一覧表)

共済の種類	内容と特色
終身共済	万一のとき、手厚い一時金を受け取れる生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。
定期共済	お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
医療共済 (メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金が受けとれる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払がなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。
がん共済	「生きる」を応援する、充実のがん保障です。がん診断時や、再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取ることができ、様々ながん治療を生涯保障いたします。 ※共済期間を終身とした場合。
特定重度疾病共済 (そなエール)	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。
生活障害共済 (ささエール)	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。 ※身体障害者手帳制度
介護共済	一生涯備えられる介護保障です。介護共済金(一時金)は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。 ※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。
予定利率変動型年金共済 (ライフロード)	確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 ※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。
建物更生共済	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかりと保障いたします。
自動車共済 (クルマスター)	クルマスターなら、保障もサービスも、安心・充実!必要な保障を無駄なくそろえた自動車共済です。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピードィーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きはカンタン。診査は不要です。
火災共済	建物・不動産の火災などによる損害を補償いたします。
自賠責共済	法律すべての自動車(二輪・原付も含みます)(注記)の自賠責共済(保険)への加入が義務付けられています。自賠責共済(保険)は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害(対人賠償)に備える共済(保険)です。 注記:トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含みません。

(注) 上記商品の詳しいことや表に記載以外の商品については、共済窓口か「ライフアドバイザー」におたずね下さい。

◇ JA共済の仕組み

J A共済は、J AとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに「ひと、いえ、くるま」の総合保障を提供しています。



J A : JA共済の窓口です。

J A共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を、計画的に購入して組合員・地域の利用者の皆さんに安全で良品質な商品を提供する購買事業を行っております。

また、各種農業機械、自動車、石油類の供給や各種農業機械、自動車の整備事業なども行っています。

◇ 営農・生活・販売事業

組合員の営農と生活を守るため、営農改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上、農用地を有効活用するための仕組みづくりや、農業経営確立のための営農指導事業と組合員・地域の皆さんの健康で心豊かな暮らしの実現を図るために生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産物を共同で販売する販売事業も行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状態についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,6529億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	3年度 令和4年3月31日	2年度 令和3年3月31日
(資産の部)		
1 信用事業資産	32,704,144,203	32,291,855,468
(1) 現金	179,619,944	167,283,473
(2) 預金	25,354,921,129	24,624,240,697
系統預金	25,351,402,963	24,622,605,414
系統外預金	3,518,166	1,635,283
(3) 貸出金	7,143,816,733	7,459,693,425
(4) その他の信用事業資産	46,927,535	63,250,311
未収収益	36,355,441	50,527,639
その他の資産	10,572,094	12,722,672
(5) 貸倒引当金	△21,141,138	△22,612,438
2 共済事業資産	1,023,383	994,516
(1) その他の共済事業資産	1,023,383	994,516
3 経済事業資産	1,365,383,982	1,211,155,957
(1) 経済事業未収金	578,639,067	458,707,626
(2) 棚卸資産	771,729,639	739,571,396
購買品	771,020,304	738,917,996
その他の棚卸資産	709,335	653,400
(3) その他の経済事業資産	16,818,578	14,331,680
(4) 貸倒引当金	△1,803,302	△1,454,745
4 雑資産	86,616,145	108,984,812
5 固定資産	1,716,845,696	1,510,819,155
(1) 有形固定資産	1,439,126,620	1,446,771,524
建物	1,896,796,827	1,881,140,027
機械装置	446,494,393	249,953,575
器具・備品	193,502,061	416,971,166
土地	577,532,463	577,532,463
リース資産	5,220,000	5,220,000
その他の有形固定資産	340,365,510	334,561,295
減価償却累計額	△2,020,784,634	△2,018,607,002
(2) 無形固定資産	277,719,076	64,047,631
6 外部出資	1,240,277,597	1,240,272,597
(1) 外部出資	1,240,277,597	1,240,272,597
系統出資	1,127,850,096	1,127,850,096
系統外出資	112,427,501	112,422,501
7 繰延税金資産	41,062,334	44,794,939
資産の部合計	37,155,353,340	36,408,877,444

科 目	3年度 令和4年3月31日	2年度 令和3年3月31日
(負債の部)		
1 信用事業負債	33,007,540,948	32,327,828,880
(1) 資金	32,831,006,687	32,079,576,945
(2) 借入金	150,322,170	179,632,480
(3) その他の信用事業負債	26,212,091	68,619,455
未払費用	9,060,960	19,343,480
その他の負債	17,151,131	49,275,975
2 共済事業負債	90,745,968	106,047,443
(1) 共済資金	47,065,621	58,500,168
(2) 未経過共済付加収入	43,205,866	46,786,957
(3) その他の共済事業負債	474,481	760,318
3 経済事業負債	248,658,788	242,702,766
(1) 経済事業未払金	238,349,503	240,540,449
(2) 経済受託債務	122,079	1,080,599
(3) その他の経済事業負債	10,187,206	1,081,718
4 雜負債	67,131,941	91,474,043
(1) 未払法人税等	35,732,800	41,494,800
(2) リース債務	2,630,880	3,758,400
(3) その他の負債	28,768,261	46,220,843
5 諸引当金	148,827,674	154,620,840
(1) 賞与引当金	13,100,000	12,690,000
(2) 退職給付引当金	108,104,942	119,090,493
(3) 役員退職慰労引当金	27,418,500	22,650,560
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	204,232	189,787
6 再評価に係る繰延税金負債	117,046,725	117,046,725
負債の部合計	33,679,952,044	33,039,720,697
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,162,129,178	3,055,884,629
(1) 出資金	954,100,000	949,200,000
(2) 利益剰余金	2,209,379,178	2,108,784,629
利益準備金	618,000,000	587,500,000
その他利益剰余金	1,591,379,178	1,521,284,629
価格対策積立金	50,000,000	50,000,000
生活センター積立金	190,000,000	157,000,000
加工開発積立金	20,000,000	20,000,000
電算システム積立金	200,000,000	200,000,000
農機・自動車積立金	-	300,000,000
農機積立金	300,000,000	-
給油所積立金	100,000,000	100,000,000
生産資材倉庫積立金	80,000,000	80,000,000
JA会館積立金	20,000,000	20,000,000
農薬価格対策積立金	30,000,000	30,000,000
自動車積立金	50,000,000	-
リスク管理積立金	175,000,000	160,000,000
特別積立金	250,300,000	250,300,000
当期未処分剰余金	126,079,178	153,984,629
(うち当期剰余金)	(121,147,930)	(150,646,734)
(3) 処分未済持分	△1,350,000	△2,100,000
2 評価・換算差額等	313,272,118	313,272,118
(1) 土地再評価差額金	313,272,118	313,272,118
純資産の部合計	3,475,401,296	3,369,156,747
負債及び純資産の部合計	37,155,353,340	36,408,877,444

2. 損益計算書

科 目		3年度 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	2年度 自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日	(単位:円)		
				科 目	3年度 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	2年度 自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
1 事業総利益		803,312,919	815,831,209	販売事業総利益	20,728,829	16,987,411
事業収益		3,967,233,833	4,361,576,551	(9) 加工事業収益	5,393,792	5,503,367
事業費用		3,163,920,914	3,545,745,342	(10) 加工事業費用	1,302,373	1,233,426
(1) 信用事業収益		304,414,863	305,322,936	加工事業総利益	4,091,419	4,269,941
資金運用収益		289,262,085	289,470,759	(11) 利用事業収益	28,252,328	22,100,653
(うち預金利息)		(109,475,714)	(116,018,110)	(12) 利用事業費用	19,735,250	16,686,780
(うち貸出金利息)		(162,080,118)	(167,494,418)	利用事業総利益	8,517,078	5,413,873
(うちその他受入利息)		(17,706,253)	(5,958,231)	(13) 指導事業収入	3,039,030	3,047,954
役務取引等収益		7,015,899	6,551,906	(14) 指導事業支出	38,644,423	29,805,862
その他経常収益		8,136,879	9,300,271	指導事業収支差額	△35,605,393	△26,757,908
(2) 信用事業費用		68,637,229	84,447,939	2 事業管理費	667,355,135	649,814,394
資金調達費用		30,029,958	45,301,700	(1) 人件費	455,316,464	453,900,424
(うち貯金利息)		(28,521,739)	(43,430,388)	(2) 業務費	28,026,781	26,888,749
(うち給付補填備金繰入)		(26,483)	(36,944)	(3) 諸税負担金	27,751,497	28,196,730
(うち借入金利息)		(1,481,736)	(1,834,368)	(4) 施設費	154,618,321	139,536,684
役務取引等費用		19,572,615	17,847,597	(5) その他事業管理費	1,642,072	1,291,807
その他経常費用		19,034,656	21,298,642	事業利益	135,957,784	166,016,815
(うち貸倒引当金戻入益)		(△1,471,300)	(△398,042)	3 事業外収益	30,943,484	37,530,825
信用事業総利益		235,777,634	220,874,997	(1) 受取雑利息	35,373	27,610
(3) 共済事業収益		108,494,692	107,904,465	(2) 受取出資配当金	20,822,450	20,353,700
共済付加収入		100,782,531	100,337,271	(3) 貸貸料	4,525,200	4,525,200
その他の収益		7,712,161	7,567,194	(4) 雜収入	5,560,461	12,624,315
(4) 共済事業費用		3,905,028	4,770,466	4 事業外費用	753,800	1,097,699
共済推進費		2,389,266	3,055,048	(1) 寄付金	410,000	260,000
共済保全費		630,490	508,971	(2) 雜損失	343,800	837,699
その他の費用		885,272	1,206,447	経常利益	166,147,468	202,449,941
共済事業総利益		104,589,664	103,133,999	5 特別利益	45,454	-
(5) 購買事業収益		3,521,750,022	3,914,333,543	(1) 固定資産処分益	45,454	-
購買品供給高		3,343,581,278	3,743,946,167	6 特別損失	8	115,124
購買手数料		14,626,689	-	(1) 固定資産処分損	8	115,124
修理サービス料		151,922,576	158,663,550	税引前当期利益	166,192,914	202,334,817
その他の収益		11,619,479	11,723,826	法人税、住民税及び事業税	39,984,742	45,651,023
(6) 購買事業費用		3,056,536,334	3,422,424,647	法人税等調整額	5,060,242	6,037,060
購買品供給原価		2,835,673,705	3,153,956,422	法人税等合計	45,044,984	51,688,083
購買品供給費		35,085,909	66,251,441	当期剩余金	121,147,930	150,646,734
修理サービス料		9,005,819	9,851,358	当期首線越剰余金	8,484,629	3,337,895
その他の費用		176,770,901	192,365,426	会計方針の変更による累積的影響額	△3,553,381	-
(うち貸倒引当金繰入)		(348,623)	-	遡及修正後当期首線越剰余金	4,931,248	-
(うち貸倒引当金戻入益)		-	(△19,901)	当期未処分剩余金	126,079,178	153,984,629
購買事業総利益		465,213,688	491,908,896			
(7) 販売事業収益		26,531,597	27,087,431			
販売手数料		3,441,344	3,297,134			
その他の収益		23,090,253	23,790,297			
(8) 販売事業費用		5,802,768	10,100,020			
販売費		1,552,573	2,323,387			
その他の費用		4,250,195	7,776,633			
(うち貸倒引当金繰入)		(43)	-			
(うち貸倒引当金戻入益)		-	(△10,191)			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 円)

科 目	令 和 3 年 度 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	令 和 2 年 度 自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	166,192,914	202,334,817
減価償却費	104,557,396	96,830,899
減損損失	-	-
貸倒引当金の増加額	-	△ 428,208
貸倒引当金の減少額	△ 1,122,743	-
賞与引当金の増加額	410,000	3,180,000
退職給付引当金の増加額	-	△ 8,017,146
退職給付引当金の減少額	△ 10,985,551	-
その他引当金（役員退職慰労引当金）の増加額	4,767,940	△ 7,604,480
その他引当金（睡眠貯金払戻損失引当金）の増加額	14,445	△ 3,254
信用事業資金運用収益	△ 289,262,085	△ 290,593,879
信用事業資金調達費用	30,029,958	45,301,700
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,303,117	△ 20,988,109
固定資産売却損益	-	-
固定資産処分益	△ 45,454	-
固定資産処分損	8	115,124
保険金収入	-	-
助成金収入	-	-
長期前払費用の償却	100,000	100,000
前年度分固定資産償却	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	315,876,692	15,630,576
預金の純増減	△ 656,000,000	△ 544,000,000
貯金の純増減	751,429,742	1,567,627,630
信用事業借入金の純増減	△ 29,310,310	△ 29,221,310
その他の信用事業資産の純増減	2,150,578	△ 1,972,581
その他の信用事業負債の純増減	△ 31,955,004	△ 430,132
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 11,434,547	11,456,826
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,581,091	△ 831,639
その他共済事業資産の純増減	△ 28,867	210,162
その他共済事業負債の純増減	△ 285,837	298,112
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 119,931,441	928,040
棚卸資産の純増減	△ 32,158,243	△ 15,452,363
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 2,190,946	38,261,080
その他経済事業資産の純増減	△ 2,510,448	△ 1,008,021
その他経済事業負債の純増減	8,146,968	929,752
収益認識に伴う遡及修正	△ 4,881,018	-

(単位：円)

科 目	令 和 3 年 度 自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日	令 和 2 年 度 自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	35,321,896	△ 71,381,368
その他の負債の純増減	△ 666,289	△ 25,981,394
未払消費税等の増減額	△ 21,877,800	△ 5,315,200
未収消費税等の増減額	△ 13,052,900	-
信用事業資金運用による収入	303,272,666	293,351,922
信用事業資金調達による支出	△ 40,320,701	△ 49,526,740
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額（購買未収金）	-	-
事業分量配当金の支払額	△ 2,867,788	△ 3,044,000
小 計	426,499,023	1,200,756,816
雑利息及び出資配当金の受取額	21,326,338	20,997,656
法人税等の支払額	△ 45,746,742	△ 50,688,823
保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	402,078,619	1,171,065,649
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	45,455	△ 99,261,022
固定資産の売却による収入	-	-
外部出資減損損失	-	499,999
外部出資による支出	△ 5,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 310,543,491	△ 98,761,023
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	11,600,000	5,950,000
出資の払戻しによる支出	△ 1,986,013	△ 5,200,000
持分の取得による支出	2,100,000	7,500,000
持分の譲渡による収入	△ 2,100,000	△ 7,500,000
出資配当金の支払額	△ 14,132,212	△ 13,956,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,518,225	△ 13,206,000
4 現金及び現金同等物に係わる換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	87,016,903	1,059,098,626
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,747,216,170	4,688,117,544
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,834,233,073	5,747,216,170

4. 注記表

区分	令和3年度	区分	令和2年度
I. 重要 な会 計方 針に 係る 事項 に関 する 注記	<p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券（市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（肥料、農薬等） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（農機製品、自動車） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 購買品（生活品等） 売価還元法による低価法</p> <p>④ その他の棚卸資産（商品券・コンビニの原材料） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 長期前払費用</p> <p>税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p>	I. 重要 な会 計方 針に 係る 事項 に関 する 注記	<p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（肥料、農薬等） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（農機製品、自動車） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ 購買品（生活品等） 売価還元法による低価法</p> <p>④ その他の棚卸資産（商品券・コンビニの原材料） 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>税務上の繰延資産にかかる長期前払費用は、法人税法上の規定する期間で、均等額を償却しています。</p> <p>(4) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p>

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規定に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規定に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 睡眠貯金払戻損失引当金</p> <p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取</p>
------------------------------	--	--

<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 利用事業</p> <p>たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(4) 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経</p>	<p>引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(追加情報)</p>
---	--

I. 重要 な会 計方 針に 係る 事項 に関 する 注記	<p>理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>		
--	--	--	--

II. 会計 方針 の変 更に 関す る注 記	<p>1. 収益認識に関する会計基準の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。</p> <p>(1) 代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理</p> <p>購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>(3) 返品権付取引に係る収益認識</p> <p>購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新</p>	II. 会計 方針 の変 更に 関す る注 記	<p>1. 棚卸資産の評価方法</p> <p>当組合の棚卸資産(購買品のうち、肥料・農薬等、農機製品・自動車)の評価方法について、従来、売価還元法による低価法によつておりましたが、当事業年度期首より、肥料、農薬等については総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に、農機製品、自動車については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しています。</p> <p>この変更は、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。</p> <p>改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微です。</p>
--	---	--	--

II. 会計 方針 の変 更に 関す る注 記	<p>たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方法を遡及適用していません。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、3,553,381 円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 477,959,018 円、事業費用が 476,696,857 円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 1,262,161 円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	
	III. 表示 方法 の変 更に 関す る注 記	<p>1. 会計上の見積りの開示</p> <p>農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 の改正に基づき、「会計上の見積り開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>

III. 会計 上 の 見積 りに 関す る注 記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 41,929,221 円 (繰延税金負債と相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年11月に作成した中・長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年11月に作成した中・長期経営計画を基礎と</p>
IV. 会計 上 の 見積 りに 関す る注 記	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 44,794,939 円</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年11月に作成した中・長期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年11月に作成した中・長期経営計画を基礎と</p>

III. 会計 上の 見積 りに 関す る注 記	<p>11月に作成した中・長期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 22,944,440円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 次年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、次年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 	IV. 会計 上の 見積 りに 関す る注 記	<p>して算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																
IV. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>217,815,050円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>2,666,000円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>176,688,594円</td> </tr> </tbody> </table>	建 物	217,815,050円	機械装置	53,829,920円	その他の有形固定資産	2,666,000円	器具備品	176,688,594円	V. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は450,999,564円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>217,815,050円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>53,829,920円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,666,000円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176,688,594円</td> </tr> </tbody> </table>	建 物	217,815,050円	機械装置	53,829,920円	車両運搬具	2,666,000円	工具器具備品	176,688,594円
建 物	217,815,050円																		
機械装置	53,829,920円																		
その他の有形固定資産	2,666,000円																		
器具備品	176,688,594円																		
建 物	217,815,050円																		
機械装置	53,829,920円																		
車両運搬具	2,666,000円																		
工具器具備品	176,688,594円																		

IV. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000,000,000 円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金 銭債権</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 94,196,906 円</p> <p>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 2 04 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破綻更生債権及びこれに準ずる債権額はありません。危険債権額は 62,508,175 円です。</p> <p>なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破綻手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りできない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危</p>	V. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>2. 担保に供している資産</p> <p>定期預金 1,000,000,000 円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金 銭債権</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 93,705,323 円</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及 びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 95,501,823 円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないもの</p>
---	---	--	---

IV. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 62, 508, 175 円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日</p> <p>平成 13 年 1 月 31 日</p> <p>②同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p>	V. 貸借 対照 表に 関す る注 記	<p>です。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 95, 501, 823 円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>①再評価を行った年月日</p> <p>平成 13 年 1 月 31 日</p> <p>②同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。</p>
V. 損益 計算 書に 関す る注 記	<p>1. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額</p> <p>購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、8, 809, 584 円の棚卸評価損が含まれています。</p>	VI. 損益 計算 書に 関す る注 記	<p>1. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額</p> <p>購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、10, 251, 243 円の棚卸評価損が含まれています。</p>

VI. 金融 商品 に關 する 注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>	VII. 金融 商品 に關 する 注記 <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預け入れ、運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署を設置し貸出部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p>
---	---	--

VI. 金融 商品 に關 する 注記	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,347,747円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>
VII. 金融 商品 に關 する 注記	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,969,710円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>

VI. 金融 商品 に關 する 注記	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p>※令和3年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技 法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下O I Sという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、</p>	VII. 金融 商品 に關 する 注記 <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。</p> <p>※令和2年度（金融商品の時価に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金のうち、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。それ以外のものについては、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権等について、</p>
---	--	---

<p>VI. 金融 商品 に関 する 注記</p> <p>帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等</p> <p>市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <p>貸借対照表計上額</p> <table border="0"> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td>1, 240, 277, 597</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1, 240, 277, 597</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場において取引きされていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p>※令和3年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>※令和3年度（借入金及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</p> <p>「金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。</p>	外部出資 (*1)	1, 240, 277, 597	合 計	1, 240, 277, 597	<p>VII. 金融 商品 に関 する 注記</p> <p>帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯 金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <p>貸借対照表計上額</p> <table border="0"> <tr> <td>外部出資 (*1)</td> <td>1, 240, 272, 597</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1, 240, 272, 597</td> </tr> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p>※令和2年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>※令和2年度（金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表）は注記表の最後に記載します。</p>	外部出資 (*1)	1, 240, 272, 597	合 計	1, 240, 272, 597
外部出資 (*1)	1, 240, 277, 597								
合 計	1, 240, 277, 597								
外部出資 (*1)	1, 240, 272, 597								
合 計	1, 240, 272, 597								

	<p>VII. 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>119, 090, 493 円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付費用</td> <td>23, 895, 473 円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td>△20, 839, 324 円</td> </tr> <tr> <td> 特定退職金共済制度への拠出金</td> <td><u>△14, 041, 700 円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>108, 104, 942 円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td> 退職給付債務</td> <td>318, 200, 241 円</td> </tr> <tr> <td> 特定退職金共済制度</td> <td><u>△210, 095, 299 円</u></td> </tr> <tr> <td> 未積立退職給付債務</td> <td><u>108, 104, 942 円</u></td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td>108, 104, 942 円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td> 勤務費用</td> <td><u>23, 895, 473 円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	119, 090, 493 円	退職給付費用	23, 895, 473 円	退職給付の支払額	△20, 839, 324 円	特定退職金共済制度への拠出金	<u>△14, 041, 700 円</u>	期末における退職給付引当金	108, 104, 942 円	退職給付債務	318, 200, 241 円	特定退職金共済制度	<u>△210, 095, 299 円</u>	未積立退職給付債務	<u>108, 104, 942 円</u>	退職給付引当金	108, 104, 942 円	勤務費用	<u>23, 895, 473 円</u>	<p>VIII. 有価証券に関する注記</p> <p>1. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券</p> <p>当事業年度中において、499, 999 円減損処理を行っています。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、財政状況の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。</p>	<p>IX. 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>127, 107, 639 円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付費用</td> <td>26, 565, 610 円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td>△19, 765, 756 円</td> </tr> <tr> <td> 特定退職金共済制度への拠出金</td> <td><u>△14, 817, 000 円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>119, 090, 493 円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td> 退職給付債務</td> <td>344, 991, 790 円</td> </tr> <tr> <td> 特定退職金共済制度</td> <td><u>△225, 901, 297 円</u></td> </tr> <tr> <td> 未積立退職給付債務</td> <td><u>119, 090, 493 円</u></td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td>119, 090, 493 円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td> 勤務費用</td> <td><u>26, 565, 610 円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	127, 107, 639 円	退職給付費用	26, 565, 610 円	退職給付の支払額	△19, 765, 756 円	特定退職金共済制度への拠出金	<u>△14, 817, 000 円</u>	期末における退職給付引当金	119, 090, 493 円	退職給付債務	344, 991, 790 円	特定退職金共済制度	<u>△225, 901, 297 円</u>	未積立退職給付債務	<u>119, 090, 493 円</u>	退職給付引当金	119, 090, 493 円	勤務費用	<u>26, 565, 610 円</u>
期首における退職給付引当金	119, 090, 493 円																																										
退職給付費用	23, 895, 473 円																																										
退職給付の支払額	△20, 839, 324 円																																										
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△14, 041, 700 円</u>																																										
期末における退職給付引当金	108, 104, 942 円																																										
退職給付債務	318, 200, 241 円																																										
特定退職金共済制度	<u>△210, 095, 299 円</u>																																										
未積立退職給付債務	<u>108, 104, 942 円</u>																																										
退職給付引当金	108, 104, 942 円																																										
勤務費用	<u>23, 895, 473 円</u>																																										
期首における退職給付引当金	127, 107, 639 円																																										
退職給付費用	26, 565, 610 円																																										
退職給付の支払額	△19, 765, 756 円																																										
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△14, 817, 000 円</u>																																										
期末における退職給付引当金	119, 090, 493 円																																										
退職給付債務	344, 991, 790 円																																										
特定退職金共済制度	<u>△225, 901, 297 円</u>																																										
未積立退職給付債務	<u>119, 090, 493 円</u>																																										
退職給付引当金	119, 090, 493 円																																										
勤務費用	<u>26, 565, 610 円</u>																																										

VII. 退職 給付 に関 する 注記	退職給付費用 23,895,473 円	IX. 退職 給付 に関 する 注記	退職給付費用 26,565,610 円
	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,553,910 円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、67,282,000 円となっています。		2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 6,801,503 円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、74,846,000 円となっています。
VIII. 税効 果会 計に 関す る注 記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 退職給付引当金超過額 29,404,544 円 賞与引当金超過額 3,563,200 円 役員退職慰労引当金 7,457,832 円 未払事業税否認 2,443,240 円 睡眠貯金払戻損失引当金 55,551 円 未払費用 538,189 円 助成金に伴う否認額 740,416 円 貸出金未収利息有税償却 106,673 円 減価償却費超過額 11,629,200 円 その他 1,024,328 円 繰延税金資産小計 56,963,174 円 評価性引当額 △ 15,033,952 円 繰延税金資産合計 (A) 41,929,221 円 繰延税金負債 繰延税金負債合計 (B) △ 866,887 円 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 41,062,334 円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の	X. 税効 果会 計に 関す る注 記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 退職給付引当金超過額 32,392,614 円 賞与引当金超過額 3,451,680 円 役員退職慰労引当金 6,160,952 円 未払事業税否認 2,793,141 円 睡眠貯金払戻損失引当金 51,622 円 未払費用 520,322 円 助成金に伴う否認額 648,934 円 貸出金未収利息有税償却 305,489 円 減価償却費超過額 12,860,483 円 その他 497,239 円 繰延税金資産小計 59,682,475 円 評価性引当額 △ 14,887,536 円 繰延税金資産合計 (A) 44,794,939 円 繰延税金負債 繰延税金負債合計 (B) — 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 44,794,939 円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の

VIII. 税効 果会 計に 関す る注 記	<p>主な原因は次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.20%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.11%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 1.70%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.24%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.09%</td></tr> <tr> <td>事業利用分量配当分の損金に算入された項目</td><td>△ 0.45%</td></tr> <tr> <td>寄付金の損金に算入されない項目</td><td>0.76%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.13%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>27.10%</u></td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率 (調整)	27.20%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.70%	住民税均等割等	0.24%	評価性引当額の増減	0.09%	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.45%	寄付金の損金に算入されない項目	0.76%	その他	△ 0.13%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.10%</u>	X. 税効 果会 計に 関す る注 記	<p>主な原因は次のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>27.20%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.53%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 1.36%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.20%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 1.08%</td></tr> <tr> <td>事業利用分量配当分の損金に算入された項目</td><td>△ 0.39%</td></tr> <tr> <td>寄付金の損金に算入された項目</td><td>0.57%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.12%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>25.55%</u></td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率 (調整)	27.20%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36%	住民税均等割等	0.20%	評価性引当額の増減	△ 1.08%	事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.39%	寄付金の損金に算入された項目	0.57%	その他	△ 0.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.55%</u>
法定実効税率 (調整)	27.20%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.70%																																						
住民税均等割等	0.24%																																						
評価性引当額の増減	0.09%																																						
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.45%																																						
寄付金の損金に算入されない項目	0.76%																																						
その他	△ 0.13%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.10%</u>																																						
法定実効税率 (調整)	27.20%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.36%																																						
住民税均等割等	0.20%																																						
評価性引当額の増減	△ 1.08%																																						
事業利用分量配当分の損金に算入された項目	△ 0.39%																																						
寄付金の損金に算入された項目	0.57%																																						
その他	△ 0.12%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.55%</u>																																						
IX. 収益 認識 に関 する 注記	<p>(収益を理解するための基礎となる情報) 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																						
X. キャ ッシュ フロ ー計 算 書に 関す る注 記	<p>(1)現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 25,534,541,073 円 <u>別段預金及び定期性預金</u> <u>△19,700,308,000 円</u> 現金及び現金同等物 5,834,233,073 円</p>	XI. キャ ッシュ フロ ー計 算 書に 関す る注 記	<p>(1)現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目的金額との関係 現金及び預金勘定 24,791,524,170 円 <u>別段預金及び定期性預金</u> <u>△19,044,308,000 円</u> 現金及び現金同等物 5,747,216,170 円</p>																																				

(令和3年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	25, 354, 921, 129	25, 355, 157, 859	236, 730
貸出金(*1)	7, 143, 816, 733		
貸倒引当金(*2)	△ 21, 141, 138		
貸倒引当金控除後	7, 122, 675, 595	7, 382, 467, 856	259, 792, 261
経済事業未収金	578, 639, 067		
貸倒引当金(*3)	△ 1, 803, 302		
貸倒引当金控除後	576, 835, 765	576, 835, 765	
資産計	33, 054, 432, 489	33, 314, 461, 480	260, 028, 991
貯金	32, 831, 006, 687	32, 841, 756, 836	10, 750, 149
負債計	32, 831, 006, 687	32, 841, 756, 836	10, 750, 149

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和2年度)

(金融商品の時価に関する表)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 價	差 額
預金	24, 624, 240, 697	24, 624, 493, 645	252, 948
貸出金(*1)	7, 460, 109, 425		
貸倒引当金(*2)	△ 22, 612, 438		
貸倒引当金控除後	7, 437, 496, 987	7, 544, 795, 828	107, 298, 841
経済事業未収金	458, 707, 626		
貸倒引当金(*3)	△ 14, 547, 745		
貸倒引当金控除後	457, 252, 881	458, 330, 013	△ 28, 301
資産計	32, 518, 990, 565	32, 627, 619, 486	107, 523, 488
貯金	32, 079, 576, 945	32, 107, 813, 610	28, 236, 665
負債計	32, 079, 576, 945	32, 107, 813, 610	28, 236, 665

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付 416, 000円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(令和3年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	25,354,921,129	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1)	3,971,289,674	610,805,981	506,964,347	380,034,387	292,661,506	1,382,892,838
経済事業 未 収 金	578,639,067	-	-	-	-	-
合 計	29,904,849,870	610,805,981	506,964,347	380,034,387	292,661,506	1,382,892,838

(*1) 貸出金のうち、当座貸越885,629,839円については「1年以内」に含めています。

(令和2年度)

(金銭債権の決算日後の償還予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	24,624,240,697	-	-	-	-	-
貸 出 金 (*1)	4,973,621,076	518,445,577	428,969,426	331,947,653	236,471,867	970,653,826
経済事業 未 収 金	446,343,315	4,552,120	3,180,880	2,099,360	1,760,960	1,862,910
合 計	30,044,205,088	522,997,697	432,150,306	334,047,013	238,232,827	972,516,736

(*1) 貸出金のうち、当座貸越4,094,707円については「1年以内」に含めています。

(令和3年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	31,553,169,774	470,343,921	472,366,229	141,573,168	193,553,595	-
借 入 金	20,065,310	20,065,310	20,065,310	18,044,560	18,044,560	54,037,120
合 計	31,573,235,084	490,409,231	492,431,539	159,617,728	211,598,155	54,037,120

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(令和2年度)

(借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額に関する表)

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	30,892,438,327	479,904,665	467,616,202	92,582,875	147,034,876	-
借 入 金	29,310,310	20,065,310	20,065,310	20,065,310	18,044,560	72,081,680
合 計	30,921,748,637	499,969,975	487,681,512	112,648,185	165,079,436	72,081,680

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和3年度

(注)

- 出資配当は当該事業年度における残高積数の年1.5%の割合である。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	126,079,178	153,984,629
2 電算センター積立金取崩額	200,000,000	-
3 農機・自動車積立金取崩額	-	300,000,000
4 生活センター積立金取崩額	25,250,000	-
計	351,329,178	453,984,629
5 剰余金処分額	342,250,000	445,500,000
(1) 利益準備金	25,000,000	30,500,000
(2) 任意積立金	300,250,000	398,000,000
電算システム積立金	50,000,000	-
生活センター積立金	50,250,000	33,000,000
給油所積立金	50,000,000	-
生産資材倉庫積立金	50,000,000	-
自動車積立金	50,000,000	50,000,000
JA会館積立金	30,000,000	30,000,000
リスク管理積立金	20,000,000	15,000,000
農機積立金	-	300,000,000
(3) 出資配当金	14,224,543	14,132,212
(4) 事業分量配当金	2,775,457	2,867,788
6 次期繰越剰余金	9,079,178	8,484,629

令和3年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高2,582,237,105円に対し、0.10748%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額6,100,000円が含まれている。

令和2年度

(注)

- 1 出資配当は当該事業年度における残高積数の年1.5%の割合である。
- 2 事業の利用分量に対する配当基準は、営農貸付・総合口座等の生産資材利用高2,443,705,693円に対し、0.11735%の割合である。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額7,600,000円が含まれている。

(別表)

(単位：円)

種類		令和3年度	令和2年度
電算システム 積立金	積立目的	電算システム機器の更新に充てる	
	積立目標額	300,000,000	
	取崩基準	電算システム機器の更新を行うとき、その必要額を取り崩す	
	当期末残高	200,000,000	
生活センター 積立金	積立目的	生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	生活センター施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高	190,000,000	157,000,000
給油所積立金	積立目的	給油所施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	
	積立目標額	300,000,000	
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	
	当期末残高	100,000,000	
生産資材倉庫積立金	積立目的	生産資材施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	
	積立目標額	300,000,000	
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	
	当期末残高	80,000,000	
自動車積立金	積立目的	自動車施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	自動車施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額	300,000,000	300,000,000
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高	50,000,000	0
JA会館積立金	積立目的	J A会館施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる	
	積立目標額	300,000,000	
	取崩基準	当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す	
	当期末残高	20,000,000	
リスク管理 積立金	積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため
	積立目標額	500,000,000	500,000,000
	取崩基準	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき ②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す	①会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき ②その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す
	当期末残高	175,000,000	160,000,000
農機積立金	積立目的		農機施設の改善等及び固定資産減損損失に充てる
	積立目標額		300,000,000
	取崩基準		当該施設の改善等を行うとき及び固定資産減損損失が発生したとき、その必要額を取崩す
	当期末残高		0

6. 部門別損益計算書
(令和3年度)

(単位:円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,998,935,153	304,414,863	108,494,692	1,811,383,984	1,770,543,864	4,097,750	
事業費用②	3,195,622,234	68,637,229	3,905,028	1,571,816,883	1,511,559,951	39,703,143	
事業総利益③ (①-②)	803,312,919	235,777,634	104,589,664	239,567,101	258,983,913	△ 35,605,393	
事業管理費④	667,355,135	144,450,480	67,784,887	230,006,439	174,207,530	50,905,799	
(うち減価償却費⑤)	(104,557,396)	(13,968,350)	(11,706,039)	(50,629,844)	(26,512,158)	(1,741,005)	
(うち人件費 ⑤')	(455,316,464)	(99,970,410)	(38,262,514)	(146,555,593)	(125,753,929)	(44,774,018)	
※うち共通管理費⑥		32,135,428	15,432,038	46,864,165	35,083,880	5,734,607	△ 135,250,118
(うち減価償却費⑦)		(2,506,455)	(1,203,647)	(3,655,246)	(2,736,423)	(447,281)	(△10,549,052)
(うち人件費 ⑦')		(22,173,119)	(10,647,950)	(32,335,799)	(24,207,522)	(3,956,818)	(△93,321,208)
事業利益⑧(③-④)	135,957,784	91,327,154	36,804,777	9,560,662	84,776,383	△ 86,511,192	
事業外収益⑨	30,943,484	16,216,743	5,060,832	8,749,274	890,313	26,322	
※うち共通分⑩		147,500	70,832	215,104	161,033	26,322	△ 620,791
事業外費用⑪	753,800	441,216	46,781	142,065	106,354	17,384	
※うち共通分⑫		97,416	46,781	142,065	106,354	17,384	△ 410,000
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	166,147,468	107,102,681	41,818,828	18,167,871	85,560,342	△ 86,502,254	
特別利益⑭	45,454	-	-	45,454	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	8	3	-	2	1	2	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	166,192,914	107,102,678	41,818,828	18,213,323	85,560,341	△ 86,502,256	
営農指導事業分配賦額⑲		23,035,551	16,245,124	23,260,456	23,961,125	△ 86,502,256	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	166,192,914	84,067,127	25,573,704	△ 5,047,133	61,599,216		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	23.76	11.41	34.65	25.94	4.24	100.00
営農指導事業	26.63	18.78	26.89	27.70		100.00

3. 部門別の資産

(単位:円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別総資産	37,155,353,340	33,627,964,670	180,776,852	1,281,072,844	631,317,785	297,395,092	1,136,826,097
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	37,155,353,340 (1,716,845,696)	33,898,074,549 (227,552,942)	310,488,710 (106,941,770)	1,674,983,087 (532,777,257)	926,210,475 (512,458,530)	345,596,519 (337,115,197)	

6. 部門別損益計算書
(令和2年度)

(単位:円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,431,732,836	306,446,056	107,904,465	2,238,318,785	1,774,956,856	4,106,674	
事業費用②	3,615,901,627	85,571,059	4,770,466	1,991,515,755	1,503,179,765	30,864,582	
事業総利益③ (①-②)	815,831,209	220,874,997	103,133,999	246,803,030	271,777,091	△ 26,757,908	
事業管理費④	649,814,394	133,273,835	66,242,541	221,924,113	176,625,299	51,748,606	
(うち減価償却費⑤)	(94,850,899)	(8,749,918)	(7,666,526)	(52,560,525)	(25,662,464)	(211,466)	
(うち人件費 ⑤')	(453,900,424)	(98,062,071)	(43,032,622)	(137,692,923)	(129,981,891)	(45,130,917)	
※うち共通管理費⑥		27,637,623	13,856,637	43,990,724	34,408,336	6,190,728	△ 126,084,048
(うち減価償却費⑦)		(1,520,302)	(762,232)	(2,419,861)	(1,892,748)	(340,540)	(△6,935,683)
(うち人件費 ⑦')		(20,035,940)	(10,045,391)	(31,891,147)	(24,944,380)	(4,487,978)	(△91,404,836)
事業利益⑧(③-④)	166,016,815	87,601,162	36,891,458	24,878,917	95,151,792	△ 78,506,514	
事業外収益⑨	37,193,125	16,265,162	3,699,770	11,268,895	5,912,042	47,256	
※うち共通分⑩		210,962	105,770	335,787	262,644	47,256	△ 962,419
事業外費用⑪	759,999	166,592	83,524	265,164	207,404	37,315	
※うち共通分⑫		166,592	83,524	265,164	207,404	37,315	△ 759,999
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	202,449,941	103,699,732	40,507,704	35,882,648	100,856,430	△ 78,496,573	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	115,124	3	-	115,108	7	6	
※うち共通分⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	202,334,817	103,699,729	40,507,704	35,767,540	100,856,423	△ 78,496,579	
営農指導事業分配賦額⑲		20,142,222	14,647,462	21,390,318	22,316,577	△ 78,496,579	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益⑳ (⑲-⑲)	202,334,817	83,557,507	25,860,242	14,377,222	78,539,846		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	21.92	10.99	34.89	27.29	4.91	100.00
営農指導事業	25.66	18.66	27.25	28.43		100.00

3. 部門別の資産

(単位:円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	36,408,877,444	33,241,684,168	210,619,881	1,962,832,146	566,309,063	2,304,613	425,127,573
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	36,408,877,444	33,334,872,132	257,341,401	2,100,327,156	693,158,378	23,178,377	
	(1,510,819,155)	(74,447,754)	(51,719,384)	(908,293,985)	(464,316,510)	(12,041,522)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令 和 4 年 6 月 3 日

大潟村農業協同組合

代表理事組合長 小林 肇

8. 会計監査人の監査

2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金余分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：円、口、人、%)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経営収益	3,998,935,153	4,431,732,836	4,554,650,143	4,502,956,078	4,448,735,109
信用事業	304,414,863	306,446,056	320,861,458	331,011,596	329,230,311
共済事業	108,494,692	107,904,465	114,643,227	118,140,391	119,652,506
農業関連事業	1,811,383,984	2,238,318,785	2,219,964,427	2,198,723,018	2,158,760,793
生活その他事業	1,770,543,864	1,774,956,856	1,895,393,041	1,851,036,167	1,837,149,983
営農指導事業	4,097,750	4,106,674	3,787,990	4,044,906	3,941,516
経常利益	166,147,468	202,449,941	170,115,753	184,094,006	157,925,747
当期剰余金	121,147,930	150,646,734	57,382,650	130,772,506	112,589,299
出資金	954,100,000	949,200,000	945,550,000	934,400,000	936,750,000
出資口数	19,082	18,984	18,911	18,688	18,735
純資産額	3,475,401,296	3,369,156,747	3,226,460,013	3,180,827,363	3,061,104,857
総資産額	37,155,353,340	36,408,877,444	34,739,535,819	34,264,350,318	33,683,168,209
貯金等残高	32,831,006,687	32,079,576,945	30,511,949,315	30,070,941,901	29,533,909,693
貸出金残高	7,143,816,733	7,459,693,425	7,475,324,001	7,659,440,864	7,930,837,782
余剰金配当金額	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
出資配当の額	14,224,543	13,956,000	13,873,000	13,794,000	13,770,000
事業利用分量配当の額	2,775,457	3,044,000	3,127,000	3,206,000	3,230,000
職員数	67	70	68	60	62
男	49	53	50	44	42
女	18	17	18	16	20
単体自己資本比率	17.01	17.54	17.38	16.95	17.15

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
資金運用収支	259,232,127	244,169,059	15,063,068
役務取引等収支	△ 12,556,716	△ 11,295,691	△ 1,261,025
その他信用事業収支	△ 10,897,777	△ 11,998,371	1,100,594
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	246,675,411 (0.78)	220,874,997 (0.72)	25,800,414 (0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	994,652,755 (2.68)	1,006,450,469 (2.76)	△ 11,797,714 (△ 0.08)
事業純益	327,297,620	356,636,075	△ 29,338,455
実質事業純益	327,297,620	356,636,075	△ 29,338,455
コア事業純益	327,297,620	356,636,075	△ 29,338,455
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	327,297,620	365,636,075	△ 38,338,455

3. 資金運用収支の内訳

(単位：円、%)

項目	令和3年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,827,601,684	271,948,013	0.85	30,741,317,403	284,635,648	0.93
うち預金	24,116,228,000	109,475,714	0.45	22,780,043,061	116,018,110	0.51
うち貸出金	7,711,373,684	162,472,299	2.11	7,961,274,342	168,617,538	2.12
資金調達	31,677,609,873	30,029,958	0.09	30,682,428,886	45,301,700	0.15
うち貯金	31,506,995,950	28,548,222	0.09	30,482,566,268	43,467,332	0.14
うち借入金	170,613,923	1,481,736	0.87	199,862,618	1,834,368	0.92
総資金利ざや	-	-	0.41	-	-	0.44

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：円)

項目	令和3年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 11,956,696	△ 13,604,909
うち預金	△ 6,542,396	△ 4,965,698
うち貸出金	△ 5,414,300	△ 8,639,211
支払利息	△ 15,271,742	△ 3,951,844
うち貯金	△ 14,919,110	△ 3,558,834
うち借入金	△ 352,632	△ 393,010
差引	3,315,046	4,684,292

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III. 事業の概要

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：円、%)

種類	令和3年度		令和2年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	13,262,016,608	42.1	12,185,264,217	40.0	1,076,752,391
定期性貯金	18,244,979,342	57.9	18,297,302,051	60.0	△ 52,322,709
合計	31,506,995,950	100.0	30,482,566,268	100.0	1,024,429,682

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位：円、%)

種類	令和3年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	17,776,643,898	100.0	18,318,619,020	100.0	△ 541,975,122
うち固定金利定期	17,776,643,898	100.0	18,318,619,020	100.0	△ 541,975,122
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：円、%)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
手形貸付金	407,144,616	411,309,231	△ 4,164,615
当座貸越	240,515,062	2,504,453	238,010,609
自営管理貸付金	3,036,981,222	3,640,705,901	△ 603,724,679
証書貸付金	3,738,732,784	3,618,754,757	119,978,027
金融機関貸付金	288,000,000	288,000,000	0
合計	7,711,373,684	7,961,274,342	△ 249,900,658

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：円、%)

種類	令和3年度		令和2年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
固定金利貸出	6,603,571,933	92.4	6,870,514,025	92.1	△ 266,942,092
変動金利貸出	540,244,800	7.6	589,179,400	7.9	△ 48,934,600
合計	7,143,816,733	100.0	7,459,693,425	100.0	△ 315,876,692

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位 : 円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	364,337,151	367,086,851	△ 2,749,700
不動産	2,513,242,968	2,658,776,214	△ 145,533,246
その他担保	56,835,000	56,444,000	391,000
小計	2,934,415,119	3,082,307,065	△ 147,891,946
農信用基金協会	2,336,905,846	2,268,611,678	68,294,168
その他保証	1,853,263,587	2,108,774,682	△ 255,511,095
小計	4,190,169,433	4,377,386,360	△ 187,216,927
合計	7,124,584,552	7,459,693,425	△ 335,108,873

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 円、%)

種類	令和3年度		令和2年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
設備資金貸出	2,786,418,901	39.0	2,749,179,880	36.9	37,239,021
運転資金貸出	4,357,397,832	61.0	4,710,513,545	63.1	△ 353,115,713
合計	7,143,816,733	100.0	7,459,693,425	100.0	△ 315,876,692

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位 : 円、%)

種類	令和3年度		令和2年度		増減
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
農業	4,814,539,950	67.40	6,061,010,680	81.25	△ 1,246,470,730
林業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-	-	-
輸送・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	288,000,000	4.03	288,000,000	3.86	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	61,000,000	0.85	19,000,000	0.26	42,000,000
地方公共団体	-	-	-	-	-
その他の	1,980,276,783	27.72	1,091,682,745	14.63	888,594,038
合計	7,143,816,733	100.00	7,459,693,425	100.00	△ 315,876,692

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
農業	3,391,827,480	2,721,071,790	670,755,690
穀作	3,237,410,480	2,635,409,790	602,000,690
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	154,417,000	85,662,000	68,755,000
農業関連団体等	-	-	-
合計	3,391,827,480	2,721,071,790	670,755,690

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：円)

種類	令和3年度	令和2年度	増減
プロパー資金	1,663,380,000	1,045,997,000	617,383,000
農業制度資金	1,728,447,480	1,675,074,790	53,372,690
農業近代化資金	1,556,015,000	1,473,421,000	82,594,000
その他制度資金	172,432,480	201,653,790	△ 29,221,310
合計	3,391,827,480	2,721,071,790	670,755,690

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	-	-	-	-	-
	2年度	-	-	-	-	-
危 險 債 権	3年度	62,508,175	56,976,175	5,532,000	-	62,508,175
	2年度	95,501,823	87,469,823	8,032,000	-	95,501,823
要 管 理 債 権	3年度	-	-	-	-	-
	2年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	3年度	-	-	-	-	-
	2年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	3年度	-	-	-	-	-
	2年度	-	-	-	-	-
小 計	3年度	62,508,175	56,976,175	5,532,000	-	62,505,175
	2年度	95,501,823	87,469,823	8,032,000	-	95,501,823
正 常 債 権	3年度	7,107,818,654				
	2年度	7,402,784,203				
合 計	3年度	7,170,326,829				
	2年度	7,498,286,026				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥ってる債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:円)

区分	令和3年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440	24,495,391	24,067,183	-	24,495,391	24,067,183		
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440	24,495,391	24,067,183	-	24,495,391	24,067,183		

⑪ 貸出金償却の額

(単位:円)

項目	令和3年度		令和2年度	
	貸出金償却額	392,181		1,123,120

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

自己査定債務者区分		<金融再生法債権区分>		<リスク管理債権>	
信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業総与信	
貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
実質破綻先				延滞債権	
破綻懸念先		危険債権			
要注意先	要管理先	要管理債権		3か月以上延滞債権	
	その他要注意先		正常債権	貸出条件緩和債権	
	正常先				

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により経営破綻に備つて
いる債務者に対する債権及び再生手続開始、再生手続開始後、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に備つて
いる債務者に対する債権及び再生手続開始後、再生手続開始前に支拂い済みを計上した貸出金(貸出償
還)の取立て又は支拂い済みの見込みがないものとして未回収見込計上(かこだ)めた貸出金(貸出償
還)の取立て又は未回収見込計上(かこだ)めた貸出金(貸出償還)を除く。以下「未回収見込計上(かこだ)めた貸出金(貸出
償還)」といふ。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由
が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の通常再建に対する支援を図ること
を目的として利息の支払を猶予して貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定期日の翌日から三月以上延滞している貸出金(破綻先債権
及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支拂猶予、元本の返
済猶予、債務放棄等その他の債務者に対する債権の回復を促進するための取扱いを行った貸出債権

●正常債権
債務の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号ま
でに掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常債権
i 3か月以上延滞債権
元本または利息の支払いが、約定期日の翌日を起算日として3か月以上延滞している
貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回復を促進すること
等を目的に、債務者に有利な一定の讓歩を与える約定期条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要注意先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

(3) 国内為替取扱実績

(単位：件・円)

種類		令和3年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,663	17,168	5,600	17,446
	金額	9,638,196,888	12,804,102,953	9,116,055,446	11,602,252,782
代金取立為替	件数			0	0
	金額			0	0
雑為替	件数	62	22	63	42
	金額	47,954,175	2,357,300	11,712,688	3,642,245
合計	件数	5,725	17,190	5,663	17,488
	金額	9,686,151,063	12,806,460,253	9,127,768,134	11,605,895,027

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：円)

種類	令和3年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	158,889,000	12,817,555,000	301,020,000	13,189,563,000
	定期生命共済	-	100,000,000	-	100,000,000
	養老生命共済	91,000,000	8,133,087,000	104,300,000	9,012,435,000
	うちこども共済	18,000,000	2,507,200,000	41,300,000	2,673,200,000
	医療共済	-	12,000,000	-	12,000,000
	がん共済	-	13,000,000	-	13,000,000
	定期医療共済	-	23,500,000	-	23,500,000
	介護共済	-	74,429,000	-	78,005,000
	生活障害共済	-	-	-	-
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		2,638,970,000	33,430,020,000	1,208,600,000	33,132,600,000
合計		2,888,859,000	54,603,591,000	1,613,920,000	55,561,103,000

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、(1)には記載せず、後掲(3)に記載する。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	25,000	3,757,000	244,000	3,781,000
がん共済	-	395,000	-	390,000
定期医療共済	-	107,000	-	112,000
合計	25,000	4,259,000	244,000	4,283,000

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：円)

種類	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	92,674,000	-	97,074,000
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-
特定重度疾病共済	-	13,000,000	13,000,000	13,000,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：円)

種類	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	305,000	49,485,000	9,801,000	52,485,000
年金開始後	-	72,899,000	-	72,342,000
合 計	305,000	122,384,000	9,801,000	124,827,000

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	9,660,020,000	10,848,390	9,487,620,000	10,802,820
自動車共済		134,864,206		135,151,847
傷害共済	5,013,500,000	3,132,422	3,157,500,000	3,179,885
賠償責任共済		162,720		184,338
自賠責共済		24,675,070		25,734,060
合 計		173,682,808		175,052,950

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	購買品取扱高	手数料	供給高	手数料
肥 料	443,170,176	56,276,840	439,054,852	66,185,035
飼 料	8,430,196	453,586	7,405,371	389,459
農 薬	342,980,976	36,906,708	357,042,962	34,593,850
生産資材	474,957,065	60,502,221	454,996,018	56,190,216
種 子	180,686,132	11,411,745	182,843,810	9,857,744
農業機械	721,920,237	44,663,633	640,098,672	39,818,946
合 計	2,172,144,782	210,214,733	2,081,441,685	207,035,250

(2)受託販売品取扱実績

(単位：円)

種類	令和3年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
野菜	124,750,725	2,495,000	113,464,400	2,269,302
果菜	11,929,750	357,903	12,217,350	365,584
花き	27,249,725	544,993	29,234,266	584,406
業務用野菜	434,465	43,448	778,380	77,842
畜産物	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	164,364,665	3,441,344	155,694,396	3,297,134

(3)保管事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(4)利用事業取扱実績

(単位：円)

項目	令和3年度	令和2年度
収益	20,090,793	13,596,630
費用	11,848,837	8,643,046

(5)加工事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：円)

種類	令和3年度		令和2年度	
	購買品取扱高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
燃 料	931,801,921	162,602,086	751,034,920	173,875,323
自 動 車	173,502,386	21,067,752	193,825,675	20,789,667
米	6,284,855	1,069,221	6,559,338	1,073,378
食 料 品	339,870,663	70,097,622	379,922,876	78,724,795
衣 料 品	6,191,973	1,286,086	7,542,362	1,621,688
酒	36,818,559	5,244,215	40,202,896	5,780,357
タバコ	13,535,563	1,288,422	15,097,607	1,550,224
催 事	1,188,227	178,232	2,135,207	320,283
ふれあい食材	-	-	-	-
生 活 資 材	73,609,160	9,736,050	61,160,222	8,446,810
惣 菜	55,326,221	13,540,032	54,586,008	14,539,820
冠 婚 葬 祭	5,143,488	959,620	4,271,435	801,640
コ ン ビ ニ	152,072,227	44,536,115	146,165,936	43,482,206
合 計	1,795,345,243	331,605,453	1,662,504,482	351,006,191

(2) 介護事業取扱実績

該当する取扱いはありません。

(3) 加工センター取扱実績

(単位：円)

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	8,161,535	8,504,023
費 用	7,886,413	8,043,734

(4) 加工取扱実績

(単位：円)

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	5,393,792	5,503,367
費 用	1,302,482	1,233,500

5. 指導事業取扱実績

(1) 指導事業

(単位:円)

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	3,039,030	3,047,954
費 用	38,644,423	29,805,862

(2) 農地利用集積円滑化事業

(単位:円)

項目	令和3年度	令和2年度
収 益	1,058,720	1,058,720
費 用	1,058,720	1,058,720

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.43	0.55	△ 0.12
資本経常利益率	5.00	6.00	△ 1.00
総資産当期純利益率	0.32	0.41	△ 0.09
資本当期純利益率	3.29	4.66	△ 1.37

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率

(単位 : %)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末 21.76	23.25	△ 1.49
	期中平均 24.48	26.11	△ 1.63

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員1人当たり指標

(単位 : 円)

項目	令和3年度	令和2年度
信用事業	貯金残高 4,690,143,812	4,582,796,706
	貸出残高 1,428,763,347	1,491,938,685
共済事業	長期共済保有高 13,650,897,750	11,112,220,600
経済事業	購買品取扱高 116,690,883	113,452,914
	販売品取扱高 82,182,333	51,898,132

(注) 職員1人当たり実績は、各担当職員の人数により算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位 : 円)

項目	令和3年度	令和2年度
貯金残高	32,831,006,687	32,079,576,945
貸出金残高	7,143,816,733	7,459,693,425
長期共済保有高	54,603,591,000	55,561,103,000
購買品供給高	3,967,490,025	3,743,946,167

(注) 各事業の算出の基礎となる店舗数は、本店の一店舗です。

5. その他経営諸指標

該当する取扱いはありません。

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,145,129	3,038,884
うち、出資金及び資本準備金の額	954,100	949,200
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,209,379	2,108,784
うち、外部流出予定額（▲）	17,000	17,000
うち、上記以外に該当するものの額（▲）	△ 1,350	△ 2,100
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,944	24,067
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,944	24,067
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38,728	58,093
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,206,802	3,121,044
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	277,719	64,047
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	277,719	64,047
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項目	令和3年度	令和2年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	277,719	64,047
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,929,083	3,056,997
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,801,225	16,060,496
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	430,318	430,318
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	430,318	430,318
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,410,909	1,362,501
信用リスク・アセット調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (二)	17,212,134	17,422,997
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.01%	17.54%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基本的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年度			令和2年度		
	エクspoージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクspoージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	179,619	-	-	167,283	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一金融商品取引業者向け	25,355,083	5,071,016	202,840	24,624,613	4,924,922	196,997
法人等向け	1,714,009	1,708,009	68,320	4,467,146	4,461,146	178,446
中小企業等向け及び個人向け	424,619	283,718	11,348	555,683	373,359	14,934
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
取立未決済手形	2,084	416	16	3,324	664	27
信用保証協会等保証付	2,337,575	221,113	8,844	2,269,375	214,888	8,596
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	204,937	204,937	8,197	112,422	112,422	4,497
(うち出資等のエクspoージャー)	204,937	204,937	8,197	112,422	112,422	4,497
(うち重要な出資のエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,211,337	7,881,694	315,266	3,693,932	5,542,772	221,711
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)				-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクspoージャー)	1,323,359	3,308,399	132,335	1,415,869	3,539,672	141,587
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	-		-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-		-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-		-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	4,887,978	4,573,295	182,931	2,278,063	2,003,100	80,124
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワ方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過処置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	430,318	17,212	-	430,318	17,212
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクspoージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	36,429,268	15,801,225	632,049	35,893,783	16,060,496	642,419
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
(基礎的手法)	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	1,410,909	56,436		1,362,501	54,500	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	17,212,134	688,485		17,422,997	696,920	

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る}) \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

注)

1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和2年度		
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポートの残高	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポートの残高
	国内	30,863,477	6,280,491	-	35,893,783	9,994,525	-
	国外	2,084	-	-	-	-	-
	市域別残高計	30,865,561	6,280,491	-	35,893,783	9,994,525	-
法人	農業	328,966	247,927	-	298,363	298,363	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	22,742,585	288,019	-	22,146,870	288,018	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,580,097	1,580,097	-	4,339,546	4,339,546	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,301,851	-	-	1,241,754	1,481	-
	個人	4,973,634	4,164,446	-	5,071,212	5,067,114	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	業種別残高計	30,927,133	6,280,489	0	33,097,745	9,994,522	0
期限別	1年以下	21,583,868	995,661	0	20,133,919	1,089,351	0
	1年超3年以下	586,852	586,852	0	473,880	473,860	0
	3年超5年以下	805,741	805,741	0	741,236	741,236	0
	5年超7年以下	645,200	645,200	0	712,437	712,437	0
	7年超10年以下	340,658	340,658	0	270,537	270,537	0
	10年超	1,410,231	1,410,231	0	810,070	830,070	0
	期限の定めないもの	2,744,204	1,496,145	0	7,146,362	5,897,032	0
	残存期間別残高計	28,116,754	6,280,488	0	30,288,441	10,014,523	0

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：円)

区分	令和3年度				令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440	24,495,391	24,067,183	-	24,495,391	24,067,183
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	24,067,183	22,944,440	-	24,067,183	22,944,440	24,495,391	24,067,183	-	24,495,391	24,067,183

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和3年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△
国外	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△
地域別	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	392	-	-	-	-	1,123
	業種別計	-	-	-	-	-	392	-	-	-	-	1,123

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	179,619	179,619	-	167,283
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	2,337,575	2,337,575	-	2,269,375
	リスク・ウェイト20%	-	25,357,168	25,357,168	-	24,627,938
	リスク・ウェイト35%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	424,619	424,619	-	555,683
	リスク・ウェイト100%	1,714,009	5,790,954	7,504,963	4,467,146	2,884,852
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	1,323,359,664	1,323,359,664	-	1,415,869
	その他	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-
合 計		1,714,009	1,357,449,599	1,359,163,608	4,467,146	31,921,000
						36,388,146

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象とされています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6,000	-	6,000	-
中小企業等向け及び個人向け	30,400	-	49,500	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	275,100	-	271,270	-
合計	311,500	-	326,770	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャヤー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャヤーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャヤーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,240,277,597	1,240,272,597	1,240,272,597	1,240,272,597
合 計	1,240,277,597	1,240,272,597	1,240,272,597	1,240,272,597

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計金額です。

③ 出資その他これに類するエクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和2年度
ルックスルーア方式を適用するエクspoージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価格ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用し

ております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\angle E V E$ および $\angle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

　内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\angle E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、フラット化の上昇によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

　該当ありません。

◇ $\angle E V E$ および $\angle N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

　リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle E V E$ および $\angle N I I$ と大きく異なる点

　特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	—	—	44	16	
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—	
3	ステイープ化	3	—			
4	フラット化	—	5			
5	短期金利上昇	—	—			
6	短期金利低下	5	—			
7	最大値	5	5	44	16	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	2,929		3,056		

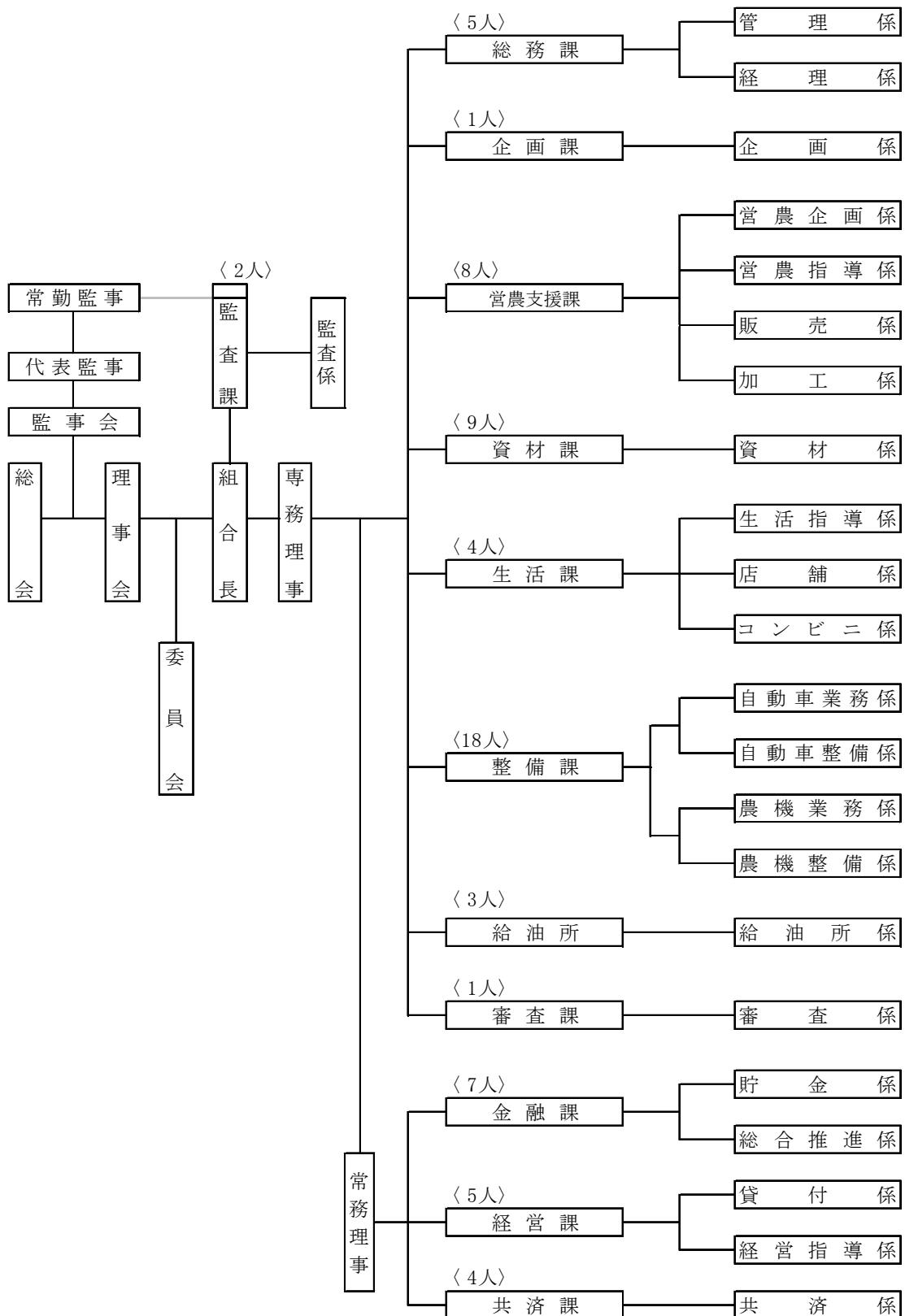
VI. 連結情報

該当はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

令和4年3月末現在
職員数67人



2. 役員構成

(令和4年3月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	小林 肇	理 事	橋本 考由
専務理事	桑原 秀夫	"	佐野 潤
常務理事	高橋 勇輝	代表監事	松井 仁
理事	深井 源八郎	監事	吉原 忍
"	谷口 良一	常勤監事	渡部 誠
"	中島 達也		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和4年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位:人、団体)

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
正組合員数	1,026	1,038	△ 12
個人	999	1,014	△ 15
法人その他法人	27	24	3
准組合員数	53	50	3
個人	42	39	3
その他団体	11	11	0
合 計	1,079	1,088	△ 9

5. 組合組織の状況

組織名	構成員数
青年部	36名
女性部	126名
フレッシュユミズ	24名
農産部会	8組織
豆類生産組合	69名
麦類生産班	41名
特産かぼちゃ生産組合	49名
メロン生産班	32名
たまねぎ生産組合	26名
肉用牛生産組合	2名
ニンニク生産班	19名
O.F.S	14名
広報モニター	5名
生活モニター	12名
青色申告会	489名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

この組合の地区は、秋田県南秋田郡大潟村の区域とする。

8. 沿革・あゆみ

年	月 日	内 容
昭和 45 年	9 月 13 日	大潟村農業協同組合設立総会
昭和 52 年	7 月 1 日	全農、全共連加入
昭和 53 年	2 月 28 日	貯金50億円突破
昭和 53 年	12 月 13 日	為替業務全銀システムに移行
昭和 58 年	8 月 13 日	全銀為替制度に加盟
昭和 62 年	8 月 1 日	地元銀行とオンライン提携
昭和 62 年	9 月 8 日	オンライン A T M 稼働
平成 1 年	2 月 23 日	農協会館竣工
平成 3 年	2 月 28 日	貯金100億円突破
平成 4 年	4 月 1 日	農協から J A へ
平成 5 年	6 月 21 日	定期制貯金金利自由化
平成 6 年	9 月 14 日	国債等窓販業務開始
平成 6 年	10 月 17 日	流動性貯金金利自由化
平成 8 年	7 月 18 日	インターネットホームページ開設
平成 9 年	12 月 12 日	A コープ「あぐりプラザおおがた」オープン
平成 10 年	12 月 17 日	フードシステム高度化施設設備事業竣工
平成 11 年	11 月 23 日	おいしい米づくり日本一大会
平成 13 年	1 月 8 日	J A 大潟村創立30周年記念講演
平成 14 年	4 月 1 日	定期制貯金ペイオフ解禁
平成 14 年	6 月 1 日	営農支援センター開設
平成 16 年	3 月 31 日	貯金150億円突破
平成 16 年	8 月 20 日	台風15号により村はじまって以来の大きな被害が発生
平成 17 年	1 月 4 日	系統信用事業システム（J A S T E M システム）スタート
平成 17 年	4 月 1 日	ペイオフ解禁の拡大
平成 18 年	2 月 14 日	J A バンク全国優績組合受賞
平成 19 年	2 月 23 日	IC ATM導入
平成 19 年	6 月 2 日	自営ATM撤去
平成 19 年	6 月 4 日	次期電算システム導入
平成 20 年	3 月 27 日	旧店舗解体及びAコープ改修工事
平成 20 年	11 月 25 日	J A 女性部35周年記念式典
平成 21 年	3 月 31 日	貯金200億円突破
平成 21 年	10 月 27 日	J A 大潟村創立40周年記念式典
平成 22 年	10 月 6 日	異常気象により甚大な農業被害が発生
平成 24 年	4 月 4 日	爆弾低気圧により甚大な農業生産施設の被害
平成 26 年	3 月 31 日	貯金250億円突破
平成 26 年	9 月 13 日	26年産米概算金 8,500円（大潟村開村当時の米価レベル）
平成 27 年	9 月 20 日	もち米「ときめきもち」、麦「銀河のちから」本格デビュー
平成 30 年	3 月 15 日	ローソン大潟村店オープン
平成 31 年	3 月 12 日	たまねぎ乾燥・貯蔵・調整施設完成
平成 31 年	3 月 31 日	貯金300億円突破
令和 3 年	3 月 12 日	県1JA構想からの離脱
令和 3 年	12 月 31 日	自営口座廃止

9. 店舗等のご案内

(令和4年3月末現在)

店舗名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	大潟村字中央1-5	0185-45-2211	—
A コープおおがた	大潟村字中央1-5	0185-45-2214	A T M 2台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○業務の運営の組織	78	・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	53
○理事及び監事の氏名及び役職	79	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	53
○事務所の名称及び所在地	79	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	53
○特定信用事業代理業者に関する事項	79	・貯貸率の期末値及び期中平均値	64
○主要な業務の内容	14~20	◇有価証券に関する指標	58
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	58
○直近の事業年度における事業の概況	3~9	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	58
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	50	・有価証券の種類別の平均残高	58
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	50	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	50	○リスク管理の体制	10~12
・当期剰余金又は当期損失金	50	○法令遵守の体制	12
・出資金及び出資口数	50	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12~13
・純資産額	50	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	50	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	21~24, 44
・貯金等残高	50	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	55
・貸出金残高	50	・破綻先債権に該当する貸出金	55
・有価証券残高	50	・危険債権に該当する貸出金	55
・単体自己資本比率	50	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	55
・剰余金の配当の金額	50	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55
・職員数	50	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	55
○直近の2事業年度における事業の状況	51~64	○自己資本の充実の状況	65
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗収益及び事業粗利益率	51	・有価証券	58
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	51	・金銭の信託	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	51	・デリバティブ取引	58
・受取利息及び支払利息の増減	51	・金融等デリバティブ取引	58
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	64	・有価証券店頭デリバティブ取引	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
◇貯金に関する指標	52	○貸出金償却の額	56
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	52		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52		
◇貸出金等に関する指標	52		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13～14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13～14
・信用リスクに関する事項	10
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・証券化エクスボージャーに関する事項	73
・オペレーション・リスクに関する事項	11～12
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	75
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	65
・自己資本の充実度に関する事項	67
・信用リスクに関する事項	69
・信用リスク削減手法に関する事項	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスボージャーに関する事項	73
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	74
・金利リスクに関する事項	75

JA OGATAMURA

「共働」による 豊かな農村、農業の継承

〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地の 5

TEL 0185-45-2211 Fax 0185-45-2273

インターネットホームページ

<https://www.ja-ogata.or.jp/>

JA 大潟村 (発行令和 4 年 7 月)

本誌は農協法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロジヤー（情報開示）資料です。